

茨木市議会議員

あびこ浩子

ゆめ・みらい通信

連絡先：(自宅) 茨木市穂積台1 2-503穂積台グランドコーポ

TEL&FAX 072-624-5480



Facebook：安孫子浩子 | WEBサイト：<http://www.hiroko-abiko.jp>



穂積地区青少年健全育成協議会主催の
銭原キャンプにて



9月議会が始まりました。

9月5日(月)～9月23日(金)

みなさま、いつもお世話になっております。安孫子浩子です。

9月議会が始まりました。6月議会が施政方針と当初予算の再編でしたので、今回は補正予算がなく、単項議案の上程と昨年度の決算認定のための決算特別委員会が開催されます。ですので、各常任委員会はいつもは2日間ありますが、今回は特別会計の付託と条例改正の付託があるだけですから各1日の開催となります。

私は9月6日(火)の午後に本会議の一般質問に登壇いたします。テーマは2つです。①安威川について／安威川ダムの工事の進捗状況：安威川ダムの工事の管理：安威川の河川管理、②高齢者施策について／高齢者の現状：生活支援体制整備事業について、です。

本会議場の緊張した雰囲気は何回経験しても慣れません。出だしは足が震えます。インターネット中継で生放送されていますし、数日すればアーカイブで過去の質疑も見ることができます。お時間が大丈夫でしたら是非インターネット中継をご覧ください。

<http://www.kensakusystem.jp/ibaraki-vod/index.html>

尚、9月12日(月)から決算特別委員会が開催されます。平成27年度決算の一般会計部分を領収書類などを調べてから、総括質疑があります。特別会計については各常任委員会で決算審査が行われます。私は民生常任委員会に所属しています。所管は健康福祉と子ども政策です。付託された特別会計は介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療です。昨年度の決算状況を審査して質疑が行われます。9月8日(木)です。

委員会はインターネット中継はありません。傍聴できます。是非一度議会に足を運んでください。お声かけ頂けましたら、ご案内いたします。

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人 Chacha-House 代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1茨木市議会議員選挙で2期目当選／2013・1選挙3期目当選
- ◆夫、長女、長男、次女夫婦と孫娘

お互いさまと思える茨木に!
生活者の視点を政治に!



あびこ浩子連絡先

電話&FAX 072(624)5480

Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp

【自宅】茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ

HP: <http://www.hiroko-abiko.jp>

facebook「安孫子浩子」お友達申請待ってます

お問合せいただきました。

Q: 安威川の近くに住んでいます。安威川の川底には土砂が多く堆積しています。また、南部では川の中に木々が立ち並んでします。豪雨や台風のとときに、この木々に砂が溜り、堤防を壊したり、増水して橋を流したりするのではないかと、とても心配しています。対応をお願いできないでしょうか?

A: 安威川の河川管理は大阪府が担っており、府により日常パトロールが行われています。

堆積土砂の除去については、5年ごとに実施する測量調査の結果を基に、計画的に順次実施すると聞いております。除去方法については、従来は堆積土砂の場外搬出をしてきましたが、コスト及び処分先等の問題から、堆積土砂が川の流れによって排出できるよう、水が流れやすい筋を残すことや、下流の河床洗掘防止のため、すべてを除去せずに一部残すなど、自然環境に配慮した取り組みが進められています。

河川内の樹木に関しましては、巡視点検や日常パトロール等により状況確認を行い、河川機能を阻害するような樹木については撤去に努め、橋の手前の樹木などは橋脚にかかり土砂を堰き止めることも想定されますので、本市としても府に対して状況確認の徹底に強く要望してまいります。(茨木市下水道課)

大学奨学金の利子額を10年間補給

大学等卒業者が対象です。返済する必要はありません。

対象、次の(1)～(6)すべてを満たす人(生活保護受給者を除く)

- (1) 10月1日現在40歳未満の人、
- (2) 奨学金(有利子)の貸与を受けて大学院・大学・短期大学・専修学校専門課程を修了している人、
- (3) 本市に住民登録があり、かつ居住している人、
- (4) 奨学金の最終返還期日が平成36年10月以降の人、
- (5) 昨年10月1日～9月30日に奨学金を返還している人、
- (6) 市税を滞納していない人、

定員、予算を超過した場合抽選、費用、(5)の期間中に返還した奨学金の利子額(上限20,000円)

こども政策課「大学奨学金利子補給事業担当」電話620-1625



河川内の樹木
目垣～野々宮



毎週火曜日・木曜日の朝、JR茨木駅西口下で朝のご挨拶させていただき、通信を配布させていただきます。お急ぎとは思いますが、お時間許せば手に取っていただけましたら幸いです。駅で見かけたらお声をかけていただけたらとても嬉しいです!

